

札幌市アイヌ施策推進計画の目的及び施策目標について

目的 アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現

アイヌ民族は、古くから日本列島北部周辺とりわけ北海道に先住し、独自の言語や文化を育んできたが、近世の場所請負制や明治以降の土地政策・同化政策等により、生活の基盤と伝統文化に大きな打撃を受けるとともに、様々な局面で差別を受けて来た。昭和 36 年度からは、北海道を中心として、アイヌ民族の福祉向上対策が実施されてきたが、今日においても、アイヌ民族以外の住民との間に、生活の格差が存在している。

一方、平成 9 年に、アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律が制定され、札幌市は、アイヌ伝統文化の啓発活動や伝統文化活動の推進事業等を実施しているが、平成 19 年に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が決議され、平成 20 年には「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両議院で採択され、国においても、新たなアイヌ政策が検討されている。

このような歴史的経過及び現在の状況から、アイヌ民族の歴史やアイヌ民族のアイデンティティの源である言語・伝統文化に対する市民の理解を深め、その伝統文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の生活の安定・向上を図ることにより、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現を目指す。

施策目標 市民理解の促進

アイヌ民族の誇りを尊重し、アイヌ民族に関する施策を展開して行くためには、市民が、先住民族であるアイヌ民族の歴史・文化を理解することが必要であり、特に、未来を担う児童・生徒に対する教育が重要である。

札幌市は、市民理解を促進するため、啓発の標語を表示したラッピングバスの運行等による啓発活動や、インカルシペ・アイヌ民族文化祭、アイヌ文化体験講座等のアイヌ伝統文化活動推進事業を実施している。また、アイヌ文化振興・研究推進機構が作成した副読本を小中学校の生徒に配布するとともに、教職員向けに、アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導資料を作成して各学校に配布し、学校教育による理解促進に取り組んでいる。さらに、札幌市アイヌ文化交流センターでは、小中高生団体体験プログラムを実施し、学校の授業の一環として児童・生徒を受け入れている。しかしながら、依然として、アイヌ民族に対する差別や理解不足が指摘されており、アイヌ民族の歴史・文化に対する市民の理解を深めるため、啓発活動や児童・生徒等の教育に係る施策をさらに推進する。

施策目標 市民理解の促進

推進施策 伝統文化の啓発活動の推進

推進施策 教育等による市民理解の促進

施策目標 伝統文化の保存・継承・振興

アイヌ民族の誇りを尊重するためには、その先住民族としての歴史を尊重するとともに、アイヌ民族の伝統文化活動を推進する必要がある。

札幌市内には、アイヌ民族の歴史を示す遺跡が存在しており、埋蔵文化財センターなどを活用し、アイヌ民族の歴史を尊重し、広く市民の理解を深める。また、札幌市は、アイヌ文化の継承を図るとともに、アイヌ文化とのふれあいを通して市民交流を促進するため、平成 15 年にアイヌ文化交流センターを設置した。このアイヌ文化交流センターを中心として、インカルシペ・アイヌ民族文化際、アイヌ文化体験講座、小中高生団体体験プログラム等を実施することにより、伝統文化活動を推進し、広く市民とアイヌ民族との交流機会の確保に努めてきたが、これらの取組をさらに充実するとともに、新たな施策を推進し、アイヌ民族の伝統文化を保存・継承・振興して行く。

施策目標 伝統文化の保存・継承・振興

推進施策 アイヌ民族の歴史を尊重する施策の推進

推進施策 伝統文化活動の推進

施策目標 生活関連施策の推進

北海道大学アイヌ・先住民研究センターが平成 20 年度に実施したアイヌ民族生活実態調査の結果にも表れているとおり、アイヌ民族とアイヌ民族以外の住民の間には、収入や教育などの生活の格差が存在しており、アイヌ民族の誇りを尊重するためには、アイヌ民族の社会的・経済的地位の向上を図る必要がある。

アイヌ民族の生活の安定・向上については、現在、北海道が、資金の貸付、修学資金の助成、職業訓練受講奨励金等の支給、就職支度金等の助成、農林漁業の施設整備等の事業を行っており、札幌市は住宅新築資金等の貸付を行っている。札幌市としては、国や北海道による政策の展開を見極めながら、産業振興、生活相談等の生活関連施策を検討・実施して行く。

施策目標 生活関連施策の推進

推進施策 産業振興等の推進

推進施策 生活環境等の整備